



J Aかとり営農情報

【ごあいさつ】

「JAかとり」では現在、組合員の皆様へのタイムリーな情報提供や、活動内容を紹介するため、経済渉外担当を中心に定期的な訪問活動を行っております。是非「営農情報」をご覧ください、ご意見ご要望がありましたら、担当職員へどしどしお申し付け下さい。

営農生活課

《令和4年産水稻作柄概況》

JAかとり管内の米の集荷状況は、9月16日現在で契約対比が91.6%となりました。4年産米は昨年と比べ、収穫期の降雨はありましたが、平年並みの集荷量となっています。検査状況については、「ふさがね」「あきたこまち」「コシヒカリ」による「白未熟米（背白粒、基部未熟粒等）」の発生が多くみられました。原因として、出穂期後20日間での平均気温26度を越えたことで、発生が助長されたことが考えられます。

《JAの健康診断・人間ドックのご案内》

【基本料金】健康診断 4,660円（込）・人間ドック 26,900円（込）

*健康診断：11月1日（火）多古支店 9:00～10:30

11月8日（火）東庄経済センター 9:00～11:00、13:00～14:30

11月9日（水）女性部研修センター（小見川支店隣り）9:00～11:00

11月11日（金）府馬入小保内青年館 13:30～15:00

*人間ドック：11月10日（木）、11日（金）女性部研修センター（小見川支店隣り）9:00～11:00



農畜産課

《令和4年産米集荷積上げ運動実施中！！》

*最終検査日は、10月14日（金）です。4年産米の全量集荷に向け、生産者の皆様には自家用米等お早めにご確認のうえ、1俵でも多くの出荷にご協力をお願い申し上げます。

《大口集荷対策について》

*最終検査の10月14日（金）までに、かとり米で農産物検査法による1等～3等の検査合格品の検査数量に対して支出いたします。（支払時期：令和4年11月末）

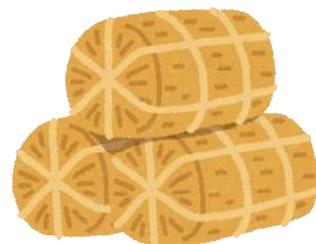
【主食用米】

500俵以上 ～ 1,000俵未満：1俵当り 50円（税込）

1,000俵以上 ～ 1,500俵未満：1俵当り 100円（税込）

1,500俵以上 ～ ：1俵当り 150円（税込）

【飼料用米】 500俵以上 ～ 1kg当り 1円（税込）



園芸課

《令和4年産サツマイモについて》

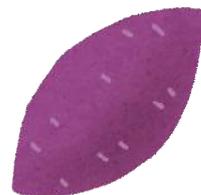
9月号でお知らせの通り買取を開始致しました。

10月13日（木）の芋の日に向け、より有利に販売ができる様、計画出荷を心がけましょう。

《作柄検討会開催について》

大栄集出荷場及び栗源集送センターで9月27日（火）に作柄検討会が行われます。

新型コロナウイルス感染症対策の為、関係者のみで開催し、9月27日（火）の当日のみ展示いたします。



購買課

《令和5年度 春肥・春農の予約注文開始！》

本年も春の「肥料、農薬、ポリ・マルチ」予約注文の季節となりました。安定的な資材の供給と予約注文のメリットを最大限反映し、良質な資材をお届けいたします。注文書はお近くの経済センターにて配布いたしておりますので、ご注文をよろしくお願い致します！



金融部門

《JAかとり飼料用米対応資金のご紹介》

水田活用の直接支払交付金 / 交付までの短期つなぎ資金

・貸付期間

生産年の「水田活用の直接支払交付金」交付期限である翌年の3月末まで

・資金用途

飼料用米、WCS用稲に関する生産年の「水田活用の直接支払交付金」交付までのつなぎ資金

・貸付金額

飼料用米、WCS用稲に関する「水田活用の直接支払交付金」に関して支払われる交付金相当額のうち、JA口座に入金される金額の範囲内

・金 利

年0.5% (JAバンク利子補給後の実質負担金利)

※必要書類、詳しい内容はお近くのJA支店窓口にお問い合わせください！！



共済部門

新型コロナウイルス感染症にかかる入院共済等のお支払いについて《重要》

JA共済では、2020年4月から実施しております新型コロナウイルス感染症にかかる入院保障の特別取扱い（以下「みなし入院」）のお支払い対象者について、令和4年9月26日（月）より、以下の通り見直します。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

「みなし入院」のお支払い対象者について

令和4年9月26日（月）以降、医師により「新型コロナウイルス」と診断された方のうち、重症化リスクの高い以下の方とします。

■重症化リスクの高い方

- 1. 65歳以上の方
- 2. 入院を要する方
- 3. 重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与または新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な方
- 4. 妊娠中の方

※令和4年9月25日（日）以前に新型コロナウイルス感染症と診断された方につきましては、重症化リスクにかかわらず、従前どおりのお取り扱いといたします。

〈参考〉新型コロナウイルス感染症と診断された場合のお支払い範囲

ケース		診 断 日※	
		9月25日以前	9月26日以降
入院された場合		○ お支払い対象	○ お支払い対象
宿泊・自宅療養された場合 (特別取扱い)	重症化リスクの高い方	○ お支払い対象	○ お支払い対象
	上記以外の方	○ お支払い対象	× お支払い対象外

※検査日ではなく、診断日での判断となります。

発行：JAかとり担い手支援推進本部

編集発行部署：指導経済部営農生活課 TEL0478-70-7712

発行日：2022年9月27日